

現広島FMP開発事業用地の新たな利活用に係る進捗状況について

1 趣旨

現広島FMP開発事業用地の新たな利活用に係る事業について、進捗状況を報告する。

2 内容

(1) 合意文締結について

今後の資金調達等についての具体的な期限や達成水準等を定めた合意文を、令和6年6月25日付で事業予定者と締結した。

[合意文内容]

次の条件が満たされない場合、県は事業用定期借地権設定契約（以下、「本契約」という。）の締結を回避できる。また、本契約を締結しないことにより、事業予定者に損害が生じた場合であっても、県は、その損害を賠償する責任を負わない。

(条件)

- 令和6年9月末までに、開業前資金調達必要額（約89億）から、不動産投資を除いた残額の3割以上の出資を確定させること。併せて、開業までの事業の詳細スケジュールを示すこと。
- 令和7年2月14日までに、開業前資金調達必要額の残額について、金融機関との交渉状況に関する書面と開業までの詳細事業のスケジュールを県に提出し、それをもって県が事業の実現が可能であると判断すること。

(2) 運営会社設立について

事業の実現に向け、6月17日付で次のとおり運営会社が設立された。

項目	内容
会社名	株式会社ひろしまモビリティワールド
所在地	東京都世田谷区等々力6-13-10（株）トムス本社内 ※今後、広島県に移転予定
資本金等	6,000万円
事業内容	ひろしまモビリティワールドの運営及び管理
役員	代表取締役社長 谷本 勲（株）トムス 代表取締役社長） 取締役 山坂 哲郎（株）バルコム 代表取締役会長） 取締役 松田 哲也（ヒロマツホールディングス株 代表取締役会長兼 CEO） 取締役 井坂 雄幸 取締役 伊奈 和久

3 今後の対応

- 事業予定者と、資金調達の達成水準や時期等について定めた合意文を締結したことから、事業実施計画案を承認することとする（令和6年7月5日予定）。
- 引き続き、事業の進捗状況等の定期的な確認を行っていくとともに、令和6年10月以降、9月末を期限として定めた条件を満たしているかどうか等について、有識者から意見を聴取する場を設けることとする。